

「高松市循環型社会形成推進地域計画（第二次計画）（案）」のパブリックコメント実施結果

1 案件名

高松市循環型社会形成推進地域計画（第二次計画）（案）について

2 意見募集期間

平成24年12月21日（金）から平成25年1月4日（金）

3 意見募集結果

1件（1人）

4 いただいた御意見の要旨とそれに対する本市の考え方

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化または文言等の調整をしています。

| 番号 | 御意見（要旨） | 市の考え方 |
|----|--|--|
| 1 | <p>現在、プラスチックやペットボトルは、分別され、リサイクルされています。リサイクルの方法は、どのようなものをとらえているのですか？</p> <p>可燃ごみの焼却にあたり、プラスチックごみのような火力の省力になるものを分別することで、焼却燃料が余分に必要になっているのではないのでしょうか。</p> <p>一方、プラスチックごみやペットボトルのリサイクルにも、エネルギーと手数がが必要です。分別せずに燃料としてしまう方法と、環境負荷と、コストについて比較した上で、計画を策定することが必要だと思います。</p> <p>リサイクル法などの縛りもあるとは思いますが、自治体で実際のところを検討することが、法自体の合理性を見直す契機にもなるように思います。</p> | <p>今回の計画は、「スリムで持続可能なごみ処理の推進」という基本理念のもと、既存のシステム、施設等を有効に活用し、持続可能なごみ処理を推進していくこととしております。</p> <p>今後、「スリムで持続可能なごみ処理の推進」に向けて、御指摘のプラスチックやペットボトルのリサイクルの方法を含め、現在の処理方法が、環境負荷やコスト面等から、最善かどうか等、研究してまいりたいと考えております。</p> |